

イー施設も宅地を宅地たらしめる内部要因であつて、開発事業者側で用意すべきものであるという見方をすることもできる。むしろ、いまの法律の基準だけにしたがつて開発された住宅地では、そのまま受け入れられない自治体の実態にこそ問題の目をむけるべきである。自治体の受入れ能力をこえた人口急増は、国の施策または無策の結果であり、人口急増地帯の都市施設の整備には、税源の再配分や国庫補助金の増額など地方財政の強化がはからねばならないし、必要な都市施設が整備できる態勢が整わなにかぎり、開発そのものを抑制することが、真に市民をまもり、よりよい生活環境をつくるために、行政のあるべき方向として確立されねばならないと考えられる。

10 学校の建設

「学校建設公社」がスタート

都市化の進行する横浜市において、もっとも緊急度の高いものの一つは、教育問題であり、小・中学校の新増設対策である。学童の急増による学校づくりが、当面の最大の課題となっている。出生数の漸増による自然増と転入人口の増加による社会増の両面から、学童数は急カーブで上昇している。小学生は昭和四十二年から四十五年まで、総数で三万八、六三八名がふえ、中学生は四十二年、四十三年と一、七三九名減ったが、四十四年から上昇し、四十四、四十五年の二年間に四、一二二名ふえた。四十四年の調査によると、五十年まで

に小・中学校あわせて、一三万五、〇〇〇人ふえ、このために新しく一二一の学校が必要となり、その建設費は四五〇億円に達する見込みである。

市財政が、財政需要の増大と一般財源の伸びなやみから悪化してきているとき、この巨額な負担は、国の財政援助がなければ、不可能に近い数字だといえる。この児童急増にたいし、市は各年度において、積極的に学校建設を進め、四十年以降四十五年（四十五年は計画）までに小学校四〇校、中学校九校を新設した。また宅地開発要綱を四十三年に制定し、住宅開発業者に協力を求め、学校建設用地を比較的安い値段で提供してもらったこととした。宅地開発要綱により提供を受ける予定になっているものは、小・中学校で一五校ある。こうした努力とあわせて、国にたいし、児童生徒急増の実態を訴え、現行の国庫負担制度の拡大と改善の要求を繰り返してきた。この運動には、四十四年から父母も参加して、市民運動として大きく前進した。こうした強い世論を背景とした運動の結果、ようやく、国の方でも施策を改善しようという気運になってきた。

従来、教室建設の最少規模を六教室とし、五教室以下につい

表2-11 小中学校児童・生徒数(単位千人)

区分	児童数	生徒数
41年	141	61
42	147	60
43	157	60
44	168	62
45	180	64
46	201	70
47	218	76
48	231	82
49	249	88
50	268	95

注：1. 46年以降は推計
2. 教育委員会企画課調べ

ては、プレハブ教室その他の措置で補ってきた。しかし、都市化が市域全域に拡大したことや児童増のテンポが早まったことなどにより、こま切れ施工についての弊害が大きくなってきた。児童が急増する学校では毎年工事が繰り返され、学習環境が悪くなる。また、工事規模が小さいため、増築対象校が増加し、能率のうえからも、構造の面からも合理性を欠くことになる。そこで市ではこうした弊害をなくすため、学校建設事業の先行化と大型化をはかり、教室不足を将来にむかって解消することとし、全国初の学校建設公社を発足させた。加速度的に増加する教室不足を、積極的に解消するという教育的な配慮からの強い要請が、政府関係機関の説得に成功したのである。事業資金は民間資金を入れ、二、三年先の

表 2—12 学校数の推移（実績と見込み）

年度	小学校			中学校			計		
	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計
39年	135	20	155	61	2	63	196	22	218
40	139	17	156	62	2	64	201	19	220
41	145	17	162	62	3	65	207	20	227
42	155	14	169	64	2	66	219	16	235
43	161	11	172	65	2	67	226	13	239
44	173	7	180	66	4	70	239	11	250
45	175	15	190	68	4	72	243	19	262
46	184	29	213	71	6	77	255	35	290
47	230	0	230	82	0	82	312	0	312
48	245	0	245	88	0	88	333	0	333
49	258	0	258	93	0	93	351	0	351
50	269	0	269	102	0	102	371	0	371

注：1. 毎年度とも5月1日現在，44年度以降は年度間設置校および予定校をふくむ。
 2. 教育委員会企画課調べ

児童数を見こして、必要な教室を一挙に建設していくもので、初年度の四十五年度は、学校用地二校の買入れと、二〇〇教室の建築をおこなう予定である。公社は市の学校建設事業を分担し、現行の制度では不可能とされていた教室の先行整備を主として実施する。

横浜方式といえるこの公社制度は、児童・生徒の立場から人口急増地域での学校施設整備のあり方をしめたもので、大きな前進であると同時に他都市にたいし先導的役割をつとめたといえる。

五〇〇教室に達したプレハブ校舎が姿を消し、特別教室が整備され、教育環境が改善される日も近い。

教育環境の整備

校舎建設の実績は年々伸びている。年間の建築総数は昭和四十二年三〇四教室、四十三年三二二教室、四十四年四九〇教室、四十五年は一挙に七七五教室の建設を予定している。四十五年に学校建設公社が予定している二〇〇教室を加えると、一、〇〇〇教室に近い建設を進めることになる。建設事業量の増大により、校舎の鉄筋と木造の比率も四十二年の四九バ

ーセントから、四十五年は六〇パーセントと大きく上昇した。学校建設公社の設立により、校舎の先行整備が可能になったことから、児童急増地域での教室不足は、解消の方向にむかった。しかし、既成市街地にある学校は、郊外地での学校対策のしわ寄せがおよんだため、施設面での整備の立遅れの現象が生じてきている。この対策の強化が、問題となっている。暗い教室を一掃するということで、四十四年と四十五年で三、二〇〇教室に照明が付けられた。また四十五年から二カ年で木造校舎の外壁と内壁の塗装を実施し、学校環境の美化をはかり、下水道が整備されている、中・南・磯子・鶴見の各区の学校では、便所の水洗化を進めている。

校舎の改築事業は、一五校を危険校舎改築事業として、四十四年から五カ年計画で実施中である。その他、敷地の狭い学校、地盤の悪い学校など立地条件の悪い学校七校は木造校舎の鉄筋化工事をおこない、明るい環境の中で学べるようにした。児童を公害からまもり学校環境を改善するため、さき小学校二校の移設をおこなったが、四十二年度は工場地帯の学校二校の騒音防止工事、四十三年度は交通騒音防止工事四校、工場騒音対策一校、大気汚染・騒音・悪臭の総合防止工

表 2—13 義務教育学校講堂・プール整備状況

年度	講堂			プール		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
36年	1	1	2	1	1	2
37	4	1	5	2	3	5
38	6	4	10	8	5	13
39	14	10	24	13	4	17
40	14	10	24	10	5	15
41	15	10	25	11	5	16
42	15	10	25	11	5	16
43	16	0	16	11	5	16
44	8	1	9	12	5	17
45	6	1	7	11	5	16
保有校数	139	62	201	115	51	166
未保有校	36	6	42	58	15	73
保有率	79.43	91.18	82.72	65.71	75.00	68.31
未保有率	20.57	8.82	17.28	34.29	25.00	31.69

注：1. 学校数は本校の数、45年度は予算。

2. 教育委員会施設課調べ

事一校、四十四年度は交通騒音防止工事三校を実施し、別に基地騒音対策として毎年二校の鉄筋化による防音工事を進めてきた。四十五年はこのほか、工場地帯の小学校三校に空気清浄機を設置することになっている。

講堂・プールは逐年整備され、講堂の保有校は小学校一三九校、中学校六十二校となり、保有率は八三パーセントとなった。プールも小学校一一五校、中学校五一校となり、保有率は七〇パーセントに達した。敷地の関係から二層三層と立体化による工夫がされ、保有率は年々上昇してきている。

勤労青少年のための学校である横浜工業高等学校を総経費六億円をかけて建設中で、四十六年に完成すると、鉄骨七階建の近代的な設備を持つ定時制専門の工業高等学校に生まれかわることになる。また金沢高等学校は、四十六年で校舎改築工事が終了する予定である。

特殊教育充実のための対策として、盲学校・ろう学校の全面改築工事を四十三年に完了し、四十五年度は精薄養護学校を新設、さらに精薄児を対象に職業教育の徹底をはかるため、職業実習センターを根岸中学校内に設置した。

特殊学級は七七校に設置され、一一八学級あるが、従来の精

薄対象のほか言語障害五学級、難聴三学級、情緒障害二学級が設置されており、四十五年度はさらに弱視学級二学級を新設する予定である。しかし、今後障害別教育を進めるについては、教員養成の問題を同時に解決する必要があり、関係機関に強い働きかけをしている。

教育費の父母負担をなくすため、予算費目ごとの解消策をとってきた。その結果、教職員給与費・教材備品費・燃料費・光熱水費・施設建設費などについては、完全に父母負担がなくなった。このように年次的に項目別に市費の充実をはかることにより、PTA・後援会などによる負担を軽くすることにとつとめ、四十五年は学校徴収金でまかなわれていた学校図書費を市負担に切りかえることになった。義務教育にたいする父母負担の状況は、四十三年度実績で全体経費の一六パーセントとなり、公費の増加により年々減少してきている。児童一人あたりの決算額の推移も四十一年一、〇八〇円、四十二年一、〇一四円、四十三年九三三円と父母負担の低下傾向をしめしている。今後とも私費負担（PTA・後援会などの負担）をなくすため、学校運営の標準を定め、不足部分に公費を充当し、教育内容の充実をはかるとともに、寄付行為の

事前協議制度の活用と、さらにPTA・後援会などの会費についても、適切な助言と指導により、父母の負担を軽くする方針である。

11 公害対策

事前に手をうつ

横浜市では、公害行政に積極的に取り組むため、昭和三十九年に公害センターをつくり、地域住民の安全、健康保護、生活環境の保全という問題に積極的な姿勢をしめしてきた。公害の発生源となるような産業活動も、それを計画・建設の段階からよく調査・検討して、事前に公害防止対策をたてるよう指導すれば、十分に公害を防ぐことができることになる。これらの手法を取り入れて、企業の公害防止をおこなってきたのが、「公害防止の横浜方式」である。

三十九年に、電源開発株式会社の磯子火力発電所が横浜市の